

なすのはら

第121号
2026.1

NHK連続テレビ小説「風、薫る」 ヒロインのモデル「大関 和(ちか)さん」

今

年4月から始まるNHK連続テレビ小説「風、薫る」。そのヒロインの一人となるのが、大田原市(旧黒羽町)出身の大関 和(ちか)さんです。大関和さんは、安政5年(1828)4月、黒羽藩の家老となる大関弾右衛門増虎と哲(烏山藩士の娘)の次女として黒羽田町に生まれました。結婚、離婚を



(写真は医療法人 知命堂病院提供)

桜井女学校附属看護婦養成所時代の大関和さん(前列右から2人目)。その左はイギリスのセント・トーマス病院から招かれていたナイチンゲールの教え子ミズ・アグネス・ヴェッチさん。さらにその左には、ドラマのもう一人のヒロインとなる鈴木雅(まさ)さん。



晩年の大関和さん
(写真は医療法人 知命堂病院提供)

経た後、明治14年に上京し、英語塾で英語を学び、明治20年1月桜井女学校附属看護婦養成所に第一期生として入学します。卒業後は、日本で最も早い時期に正規の訓練を受けた看護婦(トレインドナース)の一人として帝国大学医科大学第一医院に勤務した後、明治23年に高田女学校(新潟県上越市)に赴任し、舎監兼伝道師として働き、翌年開院した知命堂病院(上越市)の看護長に就任しています。

NHKのホームページによると、『今回第二回作目となる連続テレビ小説「風、薫る」では、大関和さんと鈴木雅さんをモチーフとしたトレインドナースが、患者や医師たちとの向き合い方に悩み、ぶつかり合いながら成長し、やがて「最強のパディ」となっていく内容』となっています。

なお、大田原市にあります黒羽芭蕉の館では、「明治のナイチンゲール 大関和のふるさと黒羽と医療」展を、本年3月1日(日)まで開催しています。

 公益社団法人 大田原法人会

新年のごあいさつ

会長 大橋 保

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、会員の皆様におかれましては当法人会の運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。本年も変わらずご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

さて、昨年6月20日に開催されました通常総会において引き続き会長の職を担うこととなり、当法人会の課題の解決に向けて、会長一期目の2年間と、この二期目の2年間で、一定の道筋をつけたいと現在対処しているところです。昨年にもまして皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

会長任期中のこれまでの2年半を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が「2類感染症」から「5類感染症」に移行となったのが令和5年5月8日でありました。緩和とはなりましたが、この新型コロナウイルス感染症が社会に及ぼした影響ははかり知れないものがありました。人々の生活様式、社会の在り方、そして経済活動にも大きな影響を与え、数多くの業種がダメージを受

けることとなりました。

また、その最中にもロシアによるウクライナへの軍事侵攻が長期化し、我が国も含めた西側諸国のロシアに対する経済制裁により、日本国内における物価高騰を誘発することにもなりました。

さらに、以前からの重要な課題でもありました少子高齢化や人口減少につきましても、年を経るごとに拍車がかかり、人手不足と消費者減少は事業者にとって最大の危機といっても過言ではないでしょう。加えて、政府による賃上げ促進の社会情勢や、法制度による働き方改革など、当法人会の会員企業にも変革が求められています。

このように、経済活動における問題は数多くありますが、今年こそ少しずつでも解消できることを願いまして、新年のご挨拶をさせていただきます。





新年のごあいさつ

各支部長（副会長）、青年部長、女性部長



大田原支部長
稲田和弘

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は本会事業並びに支部事業に多くの御協力を頂き厚く御礼を申し上げます。長年の懸念である会員減少が事業に少しずつ影響してきている現状に危機感を感じています。数は力であり、本年は改めて会員増強に力を注いでいきます。皆様の御協力をお願いいたします。



黒磯支部長
阿久津 繁

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。旧年中は税務研修会や献血へのご協力等、法人会支部活動にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。2026年が、各企業様にとって新たな飛躍の年となることを心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



西那須野支部長
星野 仁

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。2026年は丙午の年になります。丙は陽の「火」を表し、太陽のような明るさや情熱、強い意志を象徴します。午も陽の「火」に属し、行動やスピード、エネルギーを意味するそうです。地元を守る大田原法人会の会員の皆様と共に、地域を盛り立て、会員企業の社員の皆様と共に2026年を太陽のように明るく、自由に駆け抜ける一年といたしましょう。各企業の繁栄と法人会会員の皆様のご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。本年もよろしくお願い申し上げます。



黒羽湯津上支部長
佐藤正勝

新年明けましておめでとうございます。旧年中は会員各位には大変お世話になりました。黒羽湯津上支部は、合併を経て一体感ある活動が進んでいます。国では政権移行で政策の速度が高まる中、地方も確かな対応が求められています。本年も大橋会長のもと一丸となって地域に貢献してまいりましょう。



那須支部長
小林信夫

謹んで新春のお慶びを申し上げます。昨年は、本会副会長、那須支部長、厚生委員会委員長として会員の皆様にお世話になりました。本年も昨年同様に変わらぬご支援をどうぞ宜しくお願いいたします。



塩原支部長
青山吉博

新年あけましておめでとうございます。国の総合経済対策では、重点支援地方交付金が拡充されるとのことです。今年は地域観光事業者への支援強化を期待したいところです。



副会長
越沼哲士

新年あけましておめでとうございます。丙午は変革と再生の年とも言われます。本年も法令遵守と健全経営を基本に、会員相互の研鑽と交流を深め、大田原法人会が地域経済の発展と次代を担う人材育成に貢献できるよう、力を尽くしてまいります。



青年部長
時庭岳士

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、青年部活動に多大なるご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。本年も、環境変化に迅速に対応できる知恵と行動力を磨きつつ、挑戦を恐れず会員の皆様と共に力強い成長を創造し、連携を一層深め、地域経済の発展に貢献できるよう、部員一同、邁進する所存です。今後も変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



女性部長
和泉郁子

新年、明けましておめでとうございます。昨年の女性部は青年部と協力して、租税教室の講師を務め、また、税に関する絵はがきコンクールでは402点もの応募をいただき、表彰式も開催することができました。今年も部員の皆様のご協力をいただきながら、一緒に活動して参りたいと考えております。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。





新年のごあいさつ

大田原税務署長

鈴木

あつし
淳



新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大田原法人会の皆様におかれましては、新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、大橋会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

公益社団法人大田原法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして企業の発展や地域の振興に寄与され、健全な納税者の団体として各種研修会などを開催するほか、租税教室への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」の主催など税に関するもののみならず、チャリティーを通じた災害復興支援や日本赤十字社に対する献血の協力などをはじめとする社会貢献活動も展開されており、貴法人会の多岐にわたる活動に対して心から敬意を表します。

また、近年の税務行政について申し上げますと、消費税のインボイス制度の導入や昨年の基礎控除の見直し、本年令和8年からは源泉所得税額が変更となるなど年々税務を取り巻く環境が大きく変化する中で、貴法人会が主催する研修会や会員様への周知活動などにより税務行政も円滑に執行できており、皆様のご支援に対し、感謝の意に堪えません。今後

も引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、私ども国税当局では、納税者の皆様の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを活用した取組を進めており、その一環として e-Tax による申告や申請、キャッシュレス納付等各種税務手続きの ICT 化の推進を引き続き行って参ります。

年も改まり、間もなく令和7年分の所得税等の確定申告時期を迎えます。当署においては、納税者の皆様が自宅等で確定申告を行うことができる e-Tax の利用拡大に取り組んでおります。マイナンバーカードとスマホをお持ちの方には国税庁HPからマイナポータルアプリと連携することで簡単に確定申告書が作成できる仕組みになっておりますので、会員の皆様におかれましても、従業員様やそのご家族様の確定申告も併せて、マイナポータル連携 e-Tax をご利用いただけるようご案内のほど重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年の干支である丙午（ひのえうま）の力強さと勢いに倣い、公益社団法人大田原法人会の益々のご発展と、会員企業及び会員の皆様の更なる飛躍とご健勝を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

大田原税務署からのお知らせ

令和 7 年分所得税等の確定申告の申告期限等は次のとおりです。

税 目	申 告 期 限	納 期 限	振 替 日
申告所得税及び復興特別所得税	令和 8 年 3 月 16 日(月)	確定分 令和 8 年 3 月 16 日(月)	令和 8 年 4 月 23 日(木)
		延納分 令和 8 年 6 月 1 日(月)	令和 8 年 6 月 1 日(月)
消費税及び地方消費税	個人事業主の方 令和 8 年 3 月 31 日(火)	令和 8 年 3 月 31 日(火)	令和 8 年 4 月 30 日(木)
贈 与 税	令和 8 年 3 月 16 日(月)	令和 8 年 3 月 16 日(月)	振替納税はありません。

所得税・贈与税・消費税(個人)の確定申告会場の期間は 土日祝日を除く

令和 8 年 2 月 16 日(月)から 3 月 16 日(月)まで

令和 8 年 2 月 13 日(金)までは確定申告会場はありません

申告相談が必要な方は
この時期にお越しください。

上記の期間前に税務署にて申告相談が必要な方は、**電話(※)**による**事前予約**が必要です。
事前の予約のない申告相談はお受けできません。また、ご希望の日時に予約できない場合があります。
※一部国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております。

申告期間中の確定申告会場への入場には、**入場整理券**が必要です。※



国税庁LINE公式アカウントからの**事前発行**をおすすめします。

※ 国税庁LINE公式アカウントから発行する入場整理券のほかに、確定申告会場入口にて当日配付する入場整理券も用意しますが、当日配付する入場整理券は数が少なく、また、配付終了次第受付を終了させていただきます。入場整理券の配付状況は、国税庁HPから確認できます。



< 国税庁 LINE 公式アカウントからの入場整理券取得方法 >

STEP 1

国税庁
LINE公式アカウント
国税庁を「友だち追加」



LINEホーム画面から
「国税庁」または「@kokuzei」
と検索し、友だち追加します。

STEP 2

「確定申告相談の申込」を選択



申込は来場希望日の14日前
から可能です。

STEP 3

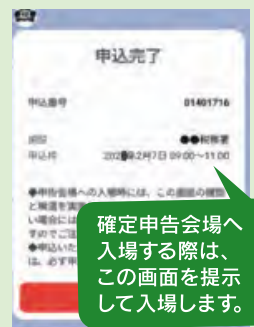
税務署・希望日時を
選択選択



「栃木県」→下の確定→
「大田原税務署」→希望日
→希望時間を選択します。

STEP 4

申込完了→会場で提示



確定申告会場へ
入場する際は、
この画面を提示
して入場します。

ご自宅からも確定申告ができます！

ご自宅での確定申告書の作成はマイナポータル連携を済ませた後に、

- ・スマホ「**国税庁 LINE 公式アカウント**」や、
- ・国税庁 HP「**確定申告書等作成コーナー**」から作成し電子送信による提出が便利です。

※令和 7 年分の確定申告特集は、1 月初旬に掲載される予定です。

確定申告書等
作成コーナーはこちら



令和7年度 第3四半期活動写真集（9月～12月）



9月18日～19日 全国女性フォーラム
栃木県内の単位会からの参加者（札幌市）



大田原法人会からの全国女性フォーラム参加者



10月3日 理事会後の税務講演会
（講演：大田原税務署長）



10月16日～17日 全法連全国大会（高知大会）の様子



10月24日 新設法人説明会



10月29日 チャリティーゴルフ大会（塩原カントリークラブ）
46,170円のチャリティー募金がありました。
ありがとうございました



11月14日 納税表彰式



11月18日 年末調整説明会

～ 支部活動写真 ～

大田原支部

大田原支部では、11月1日・2日の2日間開催された大田原市産業文化祭において、来場者に「花の種」「ポケットティッシュ」を配り、法人会への加入のための宣伝を積極的に行いました。



税務署のキャラクターの集客力を利用し多くの来場者にPRすることができました

西那須野支部では、7月19日に開催された、にしなすのふれあいまつりにおいて、岩手県大船渡市の復興支援として、当地の海産物などを販売し寄付金を募りました。7月26日には大船渡市を一泊で訪問し、寄付金をお届けするとともに、今も残る津波被害の状況などを視察して来しました。

西那須野支部



7月19日・20日 大船渡市の復興支援活動
(にしなすのふれあい祭り)



7月26日・27日 大船渡市視察

黒羽湯津上支部

黒羽湯津上支部では、10月19日に那珂川河川敷において開催された「くろばね秋まつり」で、来場者に「ポケットティッシュ」等を配り、法人会への加入のためのPRを積極的に行いました。



10月19日 那珂川河川敷で開催された、くろばね秋まつりでの活動風景



9月12日会員研修会
(会津若松市)



11月20日税の啓発活動
(アグリバル塩原)

塩原支部

塩原支部では、9月12日に会員17名が参加し研修会を開催しました。研修では会津若松商工会議所を訪問し、商店街振興に取り組んだ渋川恵男会頭の講演を拝聴しました。拝聴後は商店街に繰り出し、活気ある商店街視察を楽しみなど、会津若松市を満喫した視察となりました。11月20日には、税を考える週間・税の啓発活動を行い、道の駅アグリバル塩原において、広報用の花の種とポケットティッシュを配布しました。

税制改正提言活動

令和8年度税制改正提言活動は、11月8日の衆議院議員への提言活動から始まり、管内2市1町への活動を行いました。
スローガンと提言(概要)は次のとおりです。

令和8年度税制改正スローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要。将来世代にツケを回さない仕組み作りを!
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を!
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を!
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ!



令和7年11月8日(土) 築和生事務所にて提言活動
左から 越沼哲士副会長 築和生衆議院議員
大橋保会長



令和7年11月11日(火) 大田原市役所にて提言活動
左から 越沼哲士副会長 大橋保会長 相馬憲一市長
佐藤正勝副会長



令和7年11月12日(水) 那須塩原市役所にて提言活動
左から 星野仁副会長 大橋保会長 渡辺美知太郎市長
阿久津繁副会長 青山吉博副会長



令和7年11月12日(水) 那須町役場にて提言活動
左から 大橋保会長 平山幸宏町長 小林信夫副会長

令和8年度税制改正に関する提言（概要）

I 税・財政改革のあり方

1 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けず、分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示した上で着実に改革を実行し、我が国財政の持続可能性を確保しなければならない。特に今後、大規模な自然災害や新たな感染症の拡大等、有事の際には膨大な財政需要が発生することが想定される。そうした事態が起きた場合でも、機動的な財政出動を可能にするために財政健全化は必要な取り組みである。

II 経済活性化と中小企業対策

1 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の重要な担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占める大きな存在である。そうした企業が将来にわたって存続し、存在感を発揮し続けるためには、中小企業の活性化が不可欠である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化
- (3) 償却資産に対する課税の見直し
- (4) 中小企業の事務負担減 等

2 社会保障制度に対する基本的考え方

中小企業は物価高騰の中で物価上昇を上回る賃上げが求められ、厳しい経営を強いられている。さらに昨年10月から社会保障の適用範囲が拡大されたが、賃金要件は3年以内に、企業規模要件も10年かけて撤廃することとしている。中小企業の社会保険料負担は年々増加しており、事業主への過度な保険料負担を抑制しつつ、女性の就労や人材確保の観点から、配偶者控除や第3号被保険者制度の問題を含め、税と社会保障を一括して議論しなければならない。

3 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の受け皿などとして大きく貢献している。中小企業経営者の高齢化も進んでいる中で、中小企業が相続税の負担等によって次世代に円滑な事業の承継ができなければ、そうした企業が保有する独自の技術やサービスが失われ、ひいては我が国の経済・社会の根幹が揺らぐことになりかねない。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 取引相場のない株式の評価の見直し
- (3) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

4 消費税への対応

政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば廃止を含めて制度を見直す必要がある。

- (1) 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置（80%控除可能）の延長
- (2) 小規模事業者に対する納税額に係る負担軽減措置（2割特例）の延長 等

第14回税に関する 絵はがきコンクール

今年で14回目となる税に関する絵はがきコンクールは、管内の小学校の内15校から402点の作品応募がありました。
10月10日には大田原税務署長をはじめとした9名の審査員により19点の入賞作品を決定し、11月28日(金)に表彰式を行いました。
表彰式当日はインフルエンザの流行もあり、出席した受賞者が10名のみでしたが、厳かな中にも和やかな表彰式となりました。

絵はがきコンクール表彰式 (令和7年11月28日)



表彰式開会。受賞者たちの緊張が伝わってきます。



表彰式後の受賞者と来賓との記念撮影

絵はがきコンクール審査会の様子 (令和7年10月10日)



まずは、じっくり作品を見て回る審査員の面々



署長は頬に手を当て最後まで選考に苦しんでいました

番号	賞名称	学 校 名	氏 名	賞名称	学 校 名	氏 名
1	女性部長賞	大田原市立 川西小学校	小林 英里香さん	銅 賞 02	那須塩原市立 鍋掛小学校	齋藤 唯愛さん
2	大田原税務署長賞	那須町立 田代友愛小学校	小林 ひかりさん	佳 作 01	大田原市立 大田原小学校	小野 陽真梨さん
3	大田原県税事務所長賞	那須町立 黒田原小学校	池上 さくらさん	佳 作 02	大田原市立 大田原小学校	神長 紬さん
4	審査員特別賞	大田原市立 大田原小学校	大垣 心さん	佳 作 03	那須塩原市立 鍋掛小学校	菊地 心望さん
5	大田原法人会長賞	大田原市立 大田原小学校	飯島 朝陽さん	佳 作 04	那須塩原市立 鍋掛小学校	人見 まりさん
6	金 賞 01	大田原市立 川西小学校	黒田 彩葉さん	佳 作 05	那須塩原市立 大原間小学校	三浦 真碧さん
7	金 賞 02	那須町立 黒田原小学校	高久 奈月さん	佳 作 06	那須塩原市立 箒根学園	齋藤 友海さん
8	銀 賞 01	大田原市立 大田原小学校	高根沢 陽莉さん	佳 作 07	那須塩原市立 箒根学園	豊田 ことはさん
9	銀 賞 02	大田原市立 川西小学校	室越 萌来さん	佳 作 08	那須町立 田代友愛小学校	片岡 すみれさん
10	銅 賞 01	大田原市立 大田原小学校	阿久津 春菜さん	※賞名のあとの番号は作品の優劣を示すものではありません。		

第14回 税に関する絵はがきコンクール入賞作品

今年度の入賞作品をご紹介します。賞名のみを掲載しますので、
学校名とお名前は、左のページにある入賞者一覧表をご覧ください。

女性部長賞



大田原 税務署長賞



大田原 県税事務所長賞



審査委員特別賞



大田原法人会長賞



金賞 01



金賞 02



銀賞 01



銀賞 02



銅賞 01



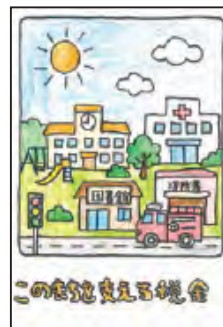
銅賞 02



佳作 01



佳作 02



佳作 03



佳作 04



佳作 05



佳作 06



佳作 07



佳作 08



41年前の
懐かしい写真！

あの日、あの時、あの場所の記憶

～社団法人大田原法人会設立(昭和59年)～

昭和59年10月23日、大田原市総合文化会館において大田原法人協会臨時総会が開かれ「大田原法人協会」の解散が決議されました。同日、社団法人大田原法人会創立総会において「社団法人大田原法人会」が設立されました。初代会長には、塩原自動車(株)の長谷川光篤氏が選出されています。翌昭和60年1月22日に創立記念式典と設立祝賀会が、当時大田原市にあった岩井屋において行われました。



社団法人大田原法人会設立記念式典(昭和60年1月22日)



設立記念式典で挨拶をする初代会長の長谷川光篤氏



社団法人大田原法人会設立当時の役員の方々



設立記念式典の来賓の方々



社団法人大田原法人会設立祝賀会(昭和60年1月22日)



社団法人大田原法人会設立祝賀会での乾杯

\\ 消費税の期限内納付を忘れずに。//

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。



個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

確定申告書等作成コーナーで
手軽に申告書が
作成できます。



申告・納付には
e-Taxが
利用できます。



- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。



さらに詳しくはWEBへ

納税に関する総合案内 🔍 検索



期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予約納(予約ダイレクト)が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回 (確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回 (確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回 (確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含みない金額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、1年度の中間申告書を提出する旨の届出書^(※6)を提出した場合には、自動的に中間申告・納付を行うことができます。

国税を一括に納付することが困難な場合には、申請により過子が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・
納税システム

電子申告で効率UP!

e-Tax

納税には
ダイレクト納付が
便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス 🔍 検索



所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

～確定申告はご自宅から
マイナンバーカードでe-Tax～



国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリーダライタ)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。

さらに、マイナポータルと連携することで、給与情報や控除証明書等のデータが自動入力でき、申告書の作成がさらに便利になります。

※マイナンバーカード及び電子申告書の有効期限にご注意ください。

作成コーナーはこちら

マイナポータル連携の詳細はこちら



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(※)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は徴収を求められることがあります。

公開講演会

世界からのメッセージ



戦場カメラマン
渡部 陽一氏

日時

令和8年 2月7日(土) 午後3時～4時30分

会場

那須野が原ハーモニーホール 小ホール

講師

戦場カメラマン 渡部 陽一氏

対象者

どなたでも入場できます。

定員

390名 入場無料

講師プロフィール

1972年9月1日、静岡県富士市生まれ。明治学院大学法学部法律学科卒業。学生時代から世界の紛争地域の取材を続け、戦場のリアルな声を伝えている。訪れた国や地域は130カ国以上にのぼる。これまでの主な取材地として、イラク戦争のほカルワンダ内戦、コンボ紛争、チェチェン紛争、ソマリア内戦、アフガニスタン紛争、コロンビア左翼ゲリラ解放戦線、スーダン、ダルフル紛争、パレスチナ紛争、ウクライナ情勢取材など。著書に「報道されなかったイラクと人びと」(新風舎)「世界は危険で面白い」(産経新聞出版)「MOTHER-TOUCH 戦場からのメッセージ」(辰巳出版)「ぼくは戦場カメラマン」(角川つばさ文庫)「硝煙の向こうの世界 -渡部陽一が見た紛争地域-」(講談社)、CD「渡部陽一の世界名作重話劇場 日本篇」「Father's Voice」(ビクターエンタテインメント)がある。

事務局から

新年明けましておめでとうございます。

一昨年から事務局職員としてお世話になり、昨年は何かと不慣れな中での事務局運営でしたが、多くの皆様に助けていただき、何とか乗り切って参りました。あらためて感謝申し上げます。本年も皆様の活動を支えられるよう明るく元気にをモットーに努めて参りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局 木下義文・郡司恭子



会報「なすのはら」第121号

発行年月/令和8年1月

発行者/会長 大橋 保

広報委員長 阿久津 繁

発行所/公益社団法人 大田原法人会

〒324-0041 大田原市本町1-2701-11

サイトーバルコニー202

TEL.0287-23-4802

FAX.0287-22-5985

編集印刷/砂川印刷株式会社